

循環器呼吸器病センター患者さんの権利と責務

私たちは、県民の皆様が安心して医療を受けられるように患者さんの権利を尊重します。

(患者さんの権利)

- 1 すべての患者さんは、良質で安全な医療を平等に受けることができます。
- 2 すべての患者さんは、ご自身の病気や治療内容について十分な説明を受け、納得した上で、同意や拒否をすることができます。
- 3 すべての患者さんは、ご自身の診療記録の開示を求めることができます。
- 4 すべての患者さんは、ご自身の病気について他の医療機関の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。
- 5 すべての患者さんは、個人の尊厳が守られ、プライバシーが保護されます。

患者さんには、以上のような権利がありますが、それと同時に、次のような責務があることも配慮していただく必要があります。

(患者さんの責務)

- 1 すべての患者さんは、ご自身の健康に関する情報をできるだけ正確に医療スタッフに伝えてください。
- 2 すべての患者さんは、医療スタッフに質問するなどして、医療の内容について十分に理解した上で、治療方法等を患者さんご自身の意思で選択してください。
- 3 すべての患者さんは、療養上の指示に従うとともに、他の患者さんの治療や医療スタッフの業務の遂行に支障が生じないよう協力してください。